

## 令和2年教育委員会 第4回定例会

1 日 時 令和2年4月30日(木) 13時30分開会 15時32分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室

|        |      |         |
|--------|------|---------|
| 3 出席委員 | 教育長  | 林 秀 樹   |
|        | 教育委員 | 笹 谷 純 代 |
|        | 教育委員 | 小 澤 倭文夫 |
|        | 教育委員 | 荒 田 純 司 |
|        | 教育委員 | 常 見 幸 司 |

4 欠席委員 なし

|        |                         |         |
|--------|-------------------------|---------|
| 5 出席職員 | 教育部長                    | 森 貴 仁   |
|        | 教育部次長                   | 松 井 宏 幸 |
|        | 学校教育支援室主幹 (生徒指導・特別支援担当) | 篠 崎 大 作 |
|        | 学校教育支援室主幹 (教育課程・研修担当)   | 谷 口 剛   |
|        | 学校教育支援室主幹 (学務担当)        | 吉 田 健 一 |
|        | 教育総務課長                  | 成 田 和 陽 |
|        | 施設管理課長                  | 柿 岡 佳 憲 |
|        | 生涯スポーツ課長                | 富 樫 誠   |
|        | 生涯学習課長                  | 山 澤 亮 司 |
|        | 文学館・美術館副館長              | 小 林 由美子 |
|        | 学校給食センター副所長             | 作 田 敏 春 |
|        | 教育総務課総務係長               | 森 田 裕 規 |
|        | 教育総務課総務係                | 会 沢 秀 紀 |

6 傍聴人 なし

7 議 題

- 議案第1号 小樽市教育支援委員会委員の委嘱案
- 議案第2号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案
- 議案第3号 学校運営協議会委員の任命案
- 議案第4号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案
- 議案第5号 小樽市社会教育委員の委嘱案
- 議案第6号 市立小樽美術館協議会委員の任命案
- 議案第7号 市立小樽美術館資料収蔵委員会委員の委嘱案

- 議案第8号 小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案  
議案第9号 令和3年春の叙勲候補者の推薦案  
協議第1号 令和2年度教育費補正予算案について  
報告第1号 令和2年度小樽市立小中学校の入学式の状況について  
報告第2号 令和2年度小樽市教育委員会研修プログラム等について  
報告第3号 第48回小樽市民大学講座の中止について  
報告第4号 小樽市指定有形文化財「日本銀行旧小樽支店」の現状変更許可について  
報告第5号 第32回おたる運河ロードレース大会の中止について  
報告第6号 小樽市立学校における働き方改革行動計画  
報告第7号 令和元年度監査報告について  
報告第8号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について  
その他 市議会第1回定例会について  
寄附採納について

## 8 議 事

**林教育長** ただいまから、教育委員会第4回定例会を開会いたします。  
本日の会議の議事録署名委員に、荒田純司委員を御指名させていただきます。  
はじめに、お諮りいたします。

「議案第9号 令和3年春の叙勲候補者の推薦案」は会議規則第13条第1項第2号により、「協議第1号 令和2年度教育費補正予算案について」は同項第3号により、「報告第8号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」は同項第5号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

**各委員** (異議なし)

**林教育長** では、そのように進めさせていただきます。  
それでは、「議案第1号 小樽市教育支援委員会委員の委嘱案」の説明をお願いします。

### **議案第1号 小樽市教育支援委員会委員の委嘱案**

**生徒指導・特別支援担当主幹** 「議案第1号 小樽市教育支援委員会委員の委嘱案」について、御説明いたします。

小樽市教育支援委員会は、医師や教育職員、児童福祉関係職員等を委員として組織しており、小学校の児童及び中学校の生徒並びに就学予定児童のうち心身に障害のあると思われるものの適切な就学指導支援等の教育支援を行うことを目的として設置しております。資料3枚目の旧委員の名簿を御覧ください。今回は4番、北海道余市養護学校の「的場 奈美」先生、9番山の手小学校「上泉 哲」校長先生、10番長橋中学校「岡本 清豪」校長先生、

そして裏面になります、26番潮見台小学校の「下岡 直正」先生から辞任の申出がございました。次に2枚目にお戻りください。新委員の名簿でございます。例年、小中学校の校長先生が各部長を務めていることから校長会から後任の推薦がございまして、8番張碓小学校の「加藤 達子」校長先生、9番朝里中学校の「森 万喜子」校長先生の委嘱を提案するものでございます。なお、他の新しい委員の委嘱については現在調整中でございます。来月の定例会に改めて提案させていただく予定となっております。以上、御審議の程、よろしくお願いたします。

林教育長 　　ただ今の説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いたします。

各委員 　　（異議なし）

林教育長 　　よろしいでしょうか。

来月、教職員の異動のほうが出てくるということでございますので、来月またよろしくお願いたします。

それでは本件を了承したいと思います。

それでは、「議案第2号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案」の説明をお願いします。

#### **議案第2号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案**

学務担当主幹 　「議案第2号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案」について御説明いたします。

今回の委嘱案につきましては、委員のうち市内の中学校長について、小樽市校長会役員改選に伴う異動があったため、同会から推薦のありました市立銭函中学校長、「山崎 徹也」氏に委嘱するもので、任期は令和3年6月30日までとなります。資料のほうでありますが、1枚目の名簿の（新）に「山崎 徹也」氏が今回の新任案でございます。もう一枚お捲りいただきまして、（旧）の名簿は「浦寄 昌明」前市立向陽中学校長となっております。

以上、御審議のほど、よろしくお願いたします。

林教育長 　　ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いたします。

各委員 　　（異議なし）

林教育長 　　よろしいでしょうか。

以上を了承したいと思います。

続きまして、「議案第3号 学校運営協議会委員の任命案」の説明をお願いします。

#### **議案第3号 学校運営協議会委員の任命案**

学務担当主幹 「議案第3号 学校運営協議会委員の任命案」について御説明いたします。

今回の任命案につきましては、先月の教育委員会第3回定例会において、手宮中央小学校学校運営協議会委員の任命について御審議いただいておりますが、その際、未定となっております委員1名について、「加能 万紀子」氏を任命するもので、任期は令和3年3月31日までとなります。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

林教育長 ただ今の説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

各委員 (異議なし)

林教育長 よろしいでしょうか。

それでは本件を了承したいと思います。

それでは、「議案第4号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案」の説明をお願いいたします。

#### **議案第4号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案**

学校給食センター副所長 「議案第4号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案」について、御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、「学校給食共同調理場条例」第4条の規定により設置しております、「学校給食センター運営委員会委員」12名のうち、2名の委員に交代がありましたので、この後任を委嘱するためであります。資料の1枚目が新委員の一覧表、2枚目が旧委員の一覧表になっており、交代する委員を太字で表記しております。交代する委員のうち、1名は、小樽市保健所の生活衛生課長「本間 勝幸」委員が本年3月末で退職したことから、後任として「津田 信一郎」生活衛生課長

の推薦がありました。また、もう1名は、小樽市校長会推薦の潮見台小学校長「若林 晋」委員が人事異動により管外へ転出されたことから、後任として、同会より推薦のありました桜小学校「水口 正紀」校長を委員に委嘱したいと考えております。なお、任期は、前任者の残任期間である令和3年10月31日までとなります。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

林教育長 本件について、御質問・御意見等ございますでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を了承したいと思います。

続きまして、「議案第5号 小樽市社会教育委員の委嘱案」の説明をお願いします。

#### **議案第5号 小樽市社会教育委員の委嘱案**

生涯学習課長 「議案第5号 小樽市社会教育委員の委嘱案」について、御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、社会教育法第15条の規定により設置しております、社会教育委員13名のうち、1名の委員に交代がありましたので、この後任を委嘱するためであります。資料の1枚目が新委員の一覧表、2枚目が旧委員の一覧表になっており、交代する委員をゴシック体で表記しております。

交代する委員であります、学校教育関係者の長橋中学校長「岡本 清豪」氏から委員辞任の申出がありました。後任として、小樽市校長会から松ヶ枝中学校長「黒川 裕之」氏が推薦されたことから、委嘱を提案するものです。

なお、補欠の委員のため、任期は前任者の残任期間である令和2年10月3日までとなっております。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

林教育長 本件について、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各委員 (異議なし)

林教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を了承したいと思います。

それでは、「議案第6号 市立小樽美術館協議会委員の任命案」の説明をお願いします。

#### **議案第6号 市立小樽美術館協議会委員の任命案**

美術館副館長 「議案第6号 市立小樽美術館協議会委員の任命案」について、御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、市立小樽美術館条例第16条の規定により設置しております美術館協議会委員10名のうち、1名の委員に交代がありましたので、この後任を任命するためであります。資料の1枚目が新委員の一覧表、2枚目が旧委員の一覧表になっており、交代する委員を太字で表記しております。

交代する委員であります、北海道立近代美術館「苫名 真」芸部長より退任届けが提出されたため、後任として、「中村 聖司」学芸部長を委員に任命したいと考えております。

なお、任期は、前任者の残任期間である令和3年10月31日までとなります。

以上、本任命案につきまして、御審議のほどよろしく願いいたします。

林教育長 本件について、御質問・御意見等ございますでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 よろしいでしょうか。  
それでは本件を了承したいと思います。  
続いて、「議案第7号 市立小樽美術館資料収蔵委員会委員の委嘱案」の説明をお願いします。

#### **議案第7号 市立小樽美術館資料収蔵委員会委員の委嘱案**

美術館副館長 「議案第7号 市立小樽美術館資料収蔵委員会委員の委嘱案」について御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、市立小樽美術館資料収蔵委員会設置要綱により設置しております市立小樽美術館資料収蔵委員会委員4名のうち、1名の委員に交代がありましたので、この後任を委嘱するためであります。

資料の1枚目が新委員の一覧表、2枚目が旧委員の一覧表になっており、交代する委員を太字で表記しております。

交代する委員であります。北海道立近代美術館「苫名 真」学芸部長より退任届けが提出されたため、後任として、「中村 聖司」現学芸部長を委員に委嘱したいと考えております。

なお、任期は、前任者の残任期間である令和3年10月31日までとなります。

以上、本委嘱案につきまして、御審議のほどよろしくお願いたします。

林教育長 本件について、御意見・御質問等ございますでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 よろしいでしょうか。  
それでは本件を了承したいと思います。  
続きまして、「議案第8号 小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案」の説明をお願いします。

#### **議案第8号 小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案**

生涯スポーツ課長 「議案第8号 小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案」について、御説明いたします。

本議案は、小樽市スポーツ推進審議会委員でありました高体連小樽支部の前小樽桜陽高等学校教諭、篠原 肇 氏が月形高等学校へ異動したことに伴い、後任の委員を委嘱するものであります。北海道高等学校校長協会後志支部から御推薦をいただき新たに委員にお願いする方は、高体連小樽支部の小樽桜陽高等学校教諭の角井 寿光氏であり、これに伴う新旧委員の名簿は別紙のとおりであります。

なお、委員を委嘱するにあたり、小樽市スポーツ推進審議会条例第3条の規定にもとづき、市長の意見を徴し同意を得ているものであります。任期は、前任者の残任期間の令和2年7月17日までとなります。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**林教育長** ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございますでしょうか。

**各委員** (異議なし)

**林教育長** よろしいでしょうか。

それでは本件を了承いたします。

それでは、「報告第1号 令和2年度小樽市立小中学校の入学式」の状況についての説明をお願いします。

#### **報告第1号 令和2年度小樽市立小中学校の入学式の状況について**

**教育課程・研修担当主幹** 「報告第1号 令和2年度小樽市立小中学校の入学式の状況について」御報告いたします。

まず、指導の経過についてですが、卒業式以降、3月26日の臨時校長会議において、入学式に向けた適切な実施について指導しました。その結果、市内すべての小中学校において、感染拡大防止に努めながら、国旗の正面貼付や国歌斉唱など、適正な形で実施されました。今回は、原則として、来賓・保護者・在校生の参加を見合わせましたが、小学校では、児童の発達段階を考慮して保護者の参加を可能としました。忍路中央小学校では会場に十分なスペースを確保できることから、在校生も参加しております。また、忍路中学校では、会場に十分なスペースを確保できることから、保護者も参加しました。この度の入学式については、卒業式と同様、すべての学校において、感染拡大防止に努めながら、これまでの儀式的行事のねらいを踏まえ実施することができました。今後も、儀式的行事としてのねらいを踏まえた入学式となっているかを評価・検証し、更なる改善に向けて取り組むよう指導してまいります。

各学校の実施状況につきましては、2枚目の、報告第1号資料として一覧になっております。

以上でございます。

**林教育長** ただいまの説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

**笹谷委員** 歌詞無しCDを使用したという学校が3校あるということですが、中学生は小学校時代に歌っているでしょうから新入生等は歌えたと思いますが、小学校が1校ありますけど、在校生も来賓もないということですから、これは先生方のほうで歌われたということでしょうか。

**教育課程・研修担当主幹** 国歌斉唱につきましては、感染拡大防止ということで今回は声を出さないでということだったのですが、おそらく大きな声で歌ったということではなく小さな声という形で。ただ、すいませんその点に関しては歌詞有にしてくださいということはずいぶん、各学校で、というふうに依頼をしました。

**笹谷委員** 新一年生で歌のない中、音楽が流れたのかなと思うと、今年に関しては小学校は歌詞有のほうがよかったのかなと思いました。

**林教育長** そうですね。卒業式のときは、歌詞有CDでやってください、という話もあったのですが、入学式のときは特段そういった指示がなかったです。そういうこともあって、学校がそういう形で選んだのかなと思いますけど、しっかり歌える状況になりましたら、しっかり指導していく必要がありますね。歌詞無CDだと、少し寂しい感じがしますね。歌はできるだけ歌わないようにと対応させていますので。  
他にございませんか。

**各委員** (なし)

**林教育長** よろしいでしょうか。  
それでは、本件を終了したいと思います。  
続きまして、「報告第2号 令和2年度小樽市教育委員会研修プログラム等について」の説明をお願いします

## **報告第2号 令和2年度小樽市教育委員会研修プログラム等について**

**教育課程・研修担当主幹** 「報告第2号 令和2年度小樽市教育委員会研修プログラム等について」御報告いたします。

今年度の研修プログラムについては、小樽市教育推進計画の取組を踏まえ、小樽市教育委員会全体として研修プログラムを設定し、実施してまいります。昨年度の研修プログラムから、「校内研修」研修講座や新学習指導要領研修講座、音読指導研修講座などについては、市内の全小中学校で公開研究会が開催されたり、音読が浸透していることなどから内容を精選し、今日的な課題に対応するために新たに11の講座を開設しております。ここでは、今年度、新たに開設する講座について説明させていただきます。まず、「ふるさとキャリア教育研修講座Ⅰ」では、小樽市総合博物館の石川館長を講師として、「教材 小樽の歴史」の効果的な活用についての講演会等を行います。次に、「プログラミング教育研修講座」では、北海道教育委員会のICT担当の方を講師としてお招きし、手宮中央小学校を会場として、授業公開や講演会等を行います。次に、「新聞を活用した授業実践講座」では、NIE推進センターの上村コーディネーターを講師としてお招きし、高島小学校を会場として、授業公開や講演会等を行います。次に、「防災教育研修講座Ⅰ」では、小樽市役所の災害対策室の職員を講師

として、防災教育の指導の在り方について講演会等を行います。次に、「健康安全研修講座」では、小樽市保健所の職員を講師として、健康安全に向けた指導の在り方について講演等を行います。次に、「コンプライアンス研修会」では、北海道教育委員会の職員の方を講師としてお招きし、コンプライアンス推進に向けた取組について講演会等を行います。次に、「事務職員研修会」では、小樽市の職員を講師として、適切な事務処理について講演会等を行います。次に、「用務員研修会」では、教育委員会職員を講師として、今日的な取組みについて講演会等を行います。次に、「算数教育特別研修講座」では、講師をお招きし、銭函小学校を会場に、授業公開や講演会等を行います。次に、「国語教育特別研修講座」では、筑波大学附属小学校の青山先生を講師としてお招きし、山の手小学校を会場として、授業公開や講演会等を行います。最後に「英語教育研修講座Ⅱ」では、東京家政大学の太田教授を講師としてお招きし、桜小学校を会場に、授業公開をするとともに、講師の先生による示範授業や講演会等を実施します。

次のページを御覧ください。報告第2号資料①ですが、今年度の研修プログラムについては、4月の校長会議において提示し、各学校から積極的に参加するよう指導しております。また、下の方にありますように、小樽市教育研究所の研究者による検証授業やいじめ防止キャンペーン期間中の研修会など研修プログラム以外の市教委主催の研修会などを予定しております。なお、5月に実施予定の体育実技研修会、学校図書館運営研修会、ふるさとキャリア教育研修講座Ⅰについては、各学校において、臨時休業等に伴う補充のための授業や清掃・消毒など校内における環境衛生を良好に保つための取組等に専念することが考えられることから延期しており、6月に実施予定のプログラミング教育研修講座につきましては、北海道教育委員会から、講師の派遣については7月以降に延期する旨の連絡がありましたので、延期しております。

次に、報告第2号資料②を御覧ください。昨年度は、すべての小中学校で公開研究会を開催しており、今年度も、すべての小中学校が公開研究会を開催する予定であると報告を受けておりますので、更なる内容の充実を図ることができるように、事前に指導助言を図ってまいります。

次に、報告第2号資料③を御覧ください。2月末に、平成31（令和元）年度における教職員の研修参加状況について、各学校へ報告を求め、市教委で集約して状況を把握いたしました。研修への参加延べ回数は、4,653回であり、内訳は、小樽市教員研修プログラムへの参加が953回、いじめ防止キャンペーン期間中の研修会や教育研究所の検証授業など市教委主催研修会への参加が461回、初任段階教員研修や中堅教諭等資質向上研修、グローバル化に対応した英語教育指導力向上研修など道教委主催研修会への参加が352回、後志教育研修センターや北海道立教育研究所など研修講座への参加が106回、公開研究会への参加が495回、その他、教育研究団体主催の研修会への参加が2,286回となっております。参加率は100パーセントで昨年度も多く研修に参加しております。

児童生徒の学力向上や新たな教育課題に対応するためには、教職員の資質・能力の向上を図ることが不可欠です。今年度も、多くの先生方が計画的に参加し、教員一人一人の指導力の向上に努めることができるよう、校長会議等において指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**林教育長** ただいまの報告に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

今年から各課でそれぞれ学校へ通知するのでなく、教育委員会全体で研修会を行うものを一覧にして整理して出すということにしましたので、今回は教育委員会研修プログラムということで報告させていただきました。早くも5月の実施予定のものがとんでしまいましたので、早く正常に戻るといいなと思いますが、なかなか難しそうですね。将来的には、あとに延期していくと教職員の負担が後ろに比重がかかってくるということもあって、中止をするですとか演習の仕方を変えるとか。例えば、オンデマンドにすると色々なことを工夫していく必要があるのかなと。大学の先生を呼んで公開研究会をやるとか講座をやるとかということも、たくさん用意はしているのですが、適わないのであれば、先生の講義をCDに焼き付けて聞いてもらうとか、リアルタイムに聞いてもらうとか、そういうことも含めて検討していく必要があるかなと思っています。道のほうの研修でもそういうふうになってきますので、そこらへんは早めに工夫をしてやっていかないと、あとで全部詰まってくるかたちになりますので、そのへんは調整していきたいと考えています。

講座数としては、昨年と比べてかなり精査するものも精査していますよね。

**教育課程・研修担当主幹** 精査はしたのですが、教員研修プログラムの回数に関しては、31回32回ということで、削減したのもあれば増やしたのもあり、回数は例年並みとなっております。

**林教育長** 特にICT活用講座、GIGAスクール構想などは、あとで予算のところでも出てきますが、かなり国のほうで積極的に活用してほしいということもあるので、そのへんに重点を置いてやろうということにしているのですが、スケジュール通りにいくかどうか、少し厳しい状況になるのかなというところもございます。

**各委員** (異議なし)

**林教育長** よろしいでしょうか。

また御案内をさせていただきますので、機会がございましたら是非、各研修会の視察をしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本件を終了いたします。

次に、「報告第3号 第48回小樽市民大学講座の中止について」の説明をお願いします。

#### **報告第3号 第48回小樽市民大学講座の中止について**

**生涯学習課長** 「報告第3号 第48回小樽市民大学講座の中止について」、御報告いたします。

生涯学習課では、昭和48年度から毎年、小樽市民大学講座を開催しており、令和2年度は6月9日から7月7日の期間に合計5回の講座を開催する予定でございました。しかし、新型コロナウイルスの終息が見えない中で、集団感染の予防と本州から招く予定の講師の来樽

が難しいことなどから、4月17日に開催した実行委員会で、今年度の市民大学講座の中止を決めたところです。

今年度は、作家の朝倉かすみ氏や、佐藤優氏らを招く予定で準備しておりましたが、講師の皆様には、来年度の講師として改めてお声掛けをしたいと考えております。

小樽市民大学講座の中止についての報告は、以上であります。

**林教育長** 本件に関しまして、御質問・御意見等ございますか。

4月17日に実行委員会を開いて中止を決定しましたが、その時期からもう募集が始まり、それから募集するためのポスターやチラシを作成していかなければならないということもあって、開催しないのに経費だけがかかってしまうこともありますし、今回5つの講座のうち3つが東京・大阪から講師をお招きするというものでしたので、コロナウイルスの状況からお呼びすることにはならないと、中止せざるを得ないとのことで対応いたしました。しかし、講師については来年引き続き是非と、実行委員会の皆様の御意見でしたので、全員来ていただけるかはわかりませんが、また来年にとお願いしている状況でございます。

**笹谷委員** 中止はやむを得ないと思いますが、中止になったという告知はどのようになっていますか。

**生涯学習課長** 市民の皆様には、現在新聞報道を依頼しているところでございます。北海道新聞については、新聞広告にも載せていただくことを手配しております。また、去年までは、毎年受講していただいている方には手紙で個別に御案内をして、今年は中止にしますが来年以降の開催時についてはよろしく願いいたしますと、個別に案内を出すということと、あと、この事業というのは民間の皆様からの協賛をいただいている事業ですので、協賛をいただいている企業にも御手紙を出させていただく予定です。

**林教育長** あとはホームページ上に掲載するなど、できるだけ問い合わせがないような形にしていこうと考えています。

ほかにございませんか。

**各委員** (なし)

**林教育長** よろしいでしょうか。

それでは本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第4号 小樽市指定有形文化財「日本銀行旧小樽支店」の現状変更許可について」の説明をお願いします。

#### **報告第4号 小樽市指定有形文化財「日本銀行旧小樽支店」の現状変更許可について**

**生涯学習課長** 「報告第4号 小樽市指定有形文化財「日本銀行旧小樽支店」の現状変更許可について」、御報告いたします。

資料を御覧ください。市指定有形文化財「日本銀行旧小樽支店」において、地下の天井に

ある、配管やダクト、ケーブルラックなどの耐震化を計画しているとの話が日本銀行本店からありました。資料の2枚目にある写真が現状となっています。

日本銀行によりますと、天井に這わせている配管などは、波板鉄板にビス止めされているのですが、耐震性を確保するために、波板鉄板を突き抜ける形でコンクリートにアンカーボルトを打ち込んで固定したい、とのこと。工事を進めていくにあたって、まず、コンクリートの強度を確認する試験を行うためのアンカーを打ち込みたいという相談があり、それが建物の躯体に影響を及ぼす行為であるということで、資料の1枚目裏面のとおり、日本銀行から現状変更等申請書をいただいたものです。

この現状変更について、書面会議の形で「文化財審議会委員」に意見を確認したところ、いくつかの意見が出されました。その意見を整理したものが、資料の3枚目になります。「別紙」として添付しているものですが、①アンカーの打ち込みの際、各所で発生する波板鉄板とコンクリートの破片を日本銀行で採取し保管してもらうこと。②アンカーの打ち込みの際、文化財審議会委員（建築関係者）の立会を認めてもらいたいこと。③試験状況の記録と試験結果を指定文化財の記録として保管するため、教育委員会に報告してもらうこと。これら3つの事項について、御配慮いただけるのか、日本銀行に確認したところ、いずれの意見に対しても考慮して工事を進めていただけるとの内諾をいただきましたので、これらを指示事項及び条件としてお願いし、許可することといたしました。

今回の現状変更は、具体的な工事設計を進めていくための最初の試験で、市指定文化財の躯体に影響がある重要なものということから、教育委員会で御報告させていただいたのち、文書で日本銀行に通知したいと考えております。今後、設計に応じて工事を進める際に、改めて現状変更申請があるものと考えております。

当初は4月から東京の設計業者が小樽に来られる予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、この試験を行う日程も、目途が立っていないとの連絡を受けています。

「日本銀行旧小樽支店の現状変更許可」についての報告は、以上であります。

**林教育長** 本件に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

**各委員** (なし)

**林教育長** よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了いたします。

続きまして、「報告第5号 第32回おたる運河ロードレース大会の中止について」の説明をお願いします。

#### **報告第5号 第32回おたる運河ロードレース大会の中止について**

**生涯スポーツ課長** 「報告第5号 第32回おたる運河ロードレース大会の中止について」御報告いたします。

本年6月21日（日）に色内ふ頭公園にて開催予定でありました第32回大会につきまし

ては、4月2日（木）に開催いたしました実行委員会総会におきまして、新型コロナウイルスの感染が拡大している現状を受け、参加ランナーおよびボランティアスタッフの皆様の健康と安全の確保のため、中止することといたしましたので御報告いたします。

残念ながら中止とはなりましたが、第32回大会の主な取組や変更点について、参考までに御説明させていただきます。別に添付しております開催要綱の裏面を御覧ください。

まず、主な取組としましては、参加者増加の対策として、開催要綱の「1. 種目」表の一番下にありますとおり、親子種目の新設を行う予定でございました。次に、主な変更点としましては、大雨だった前回大会の改善点を踏まえ、参加者の利便性向上として、同じく大会要綱の「1 1. その他」の⑫にありますとおり、ゼッケンの事前送付を行う予定でございました。特に親子種目につきましては、これまで小学生の部の参加資格が小学校3年生以上であったところ、小学校1年生から参加できるよう拡大しようとしていたところであり、引き続き市内の児童生徒に広く運動する機会を提供し、児童生徒の体力向上に向けた取組の一助としてまいりたいと考えております。次回、第33回おたる運河ロードレース大会につきましては、例年どおり6月の第3日曜日、令和3年6月20日の開催を予定しております。例年、市内の高校生などをお願いしております大会運営のボランティアにつきましては、大会中止により運営ノウハウや人員確保に支障が出る可能性もあり、またスポンサーの減少も懸念されることから、市内のコロナウイルス感染症の状況を見ながらではありますが、来年の開催に向けて地道に関係団体や企業との協議を進めてまいりたいと考えております。

以上で、第32回おたる運河ロードレース大会の中止に関する報告を終わります。

**林教育長** ただいまの報告に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。どこの町もほとんど中止のようですが、開催しているところはありますか。

**生涯スポーツ課長** ありません。9月くらいまで開催しないというところがほとんどです。

**林教育長** そうですね。  
他になにかございませんか。

**各委員** (なし)

**林教育長** よろしいでしょうか。それでは、本件を終了いたします。  
それでは、「報告第6号 小樽市立学校における働き方改革行動計画について」説明をお願いします。

#### **報告第6号 小樽市立学校における働き方改革行動計画**

**教育総務課長** 報告第6号「小樽市立学校における働き方改革行動計画について」御報告いたします。  
小樽市教育委員会では平成30年7月、「小樽市立学校における働き方改革行動計画」を策定し、教職員の負担軽減に向け、市教委と学校で取り組んでいるところです。今回、国が平成31年1月に策定した「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」の実効

性を高めるため、令和2年1月、文部科学省告示により、ガイドラインが指針に格上げされたことに伴い、道教委の「学校における働き方改革北海道アクション・プラン」が改定され、3月30日に通知されたため、本市においても本行動計画について改定を行いました。改定内容については、最後から2枚目の新旧対照表を御覧いただきたいと思います。変更箇所が多くなっておりますので、詳細の説明は割愛いたしますが、大まかに申しますと、国の指針に合わせた具体的な記述などの文言整理であり、内容は前回から大筋では変わっておりません。

報告は以上でございます。

**林教育長** ただいまの報告に関しまして、御質問・御意見等ございますでしょうか。

**小澤委員** 今までは、教職員については勤務時間外の発生が考えられてなく、制度化されていなかったのですが、今回は上限を決めたことが、ひとつ前進したのだと思います。ただ、その上限時間は現状を見たところ、一般企業に勤められている方と同様に揃えたのだと思うのですが、その点は少し厳しいなという印象を受けておりますが、とりあえずは上限が決められて、次に具体的な時間数の削減を含めて取り組まれていくことになると思うので、その点は受け止める必要があるのかなと考えておりました。

**教育総務課長** そうですね。他の民間企業は明確化しておりますが、2年前から始めた、いわゆる残業時間の可視化ということで、学校でICカードを使用して勤務時間をはっきりと管理するように全校で取り組んでおります。何より、今回この行動計画に記載されているいろいろな取組事項をひとつずつ行い、この目標を達成できるよう教育委員会も業務の精選について引き続き進めていきたいと考えております。

**林教育長** 実際の勤務時間の把握というところで、タイムカードの話も出ましたが、色々な環境整備の関係もあって、時間外の留守番電話を導入するなど、実効性が上がるように進めていく必要がありますね。働き方改革に関して、意識改革をしっかりとしていく必要がありますので、その点も併せてこの行動計画もそうですが、取り組みを強化していく必要があるのかなと思っております。やはり上限を越してしまうようなところも出てきてしまうと思いますが、可能な限り上限に収まるように、各学校を通じて取り組む必要があると思います。結局は、360時間という時間が決められて、ここに記載されておりますので、それをしっかり守る努力を徹底していきたいと思っております。みんなに残業手当を出していただけるということなら話も違ってくるのでしょうか、それを出さないという条件の中での取り組みとなりますのでね。

他にございませんか。

**各委員** (なし)

**林教育長** よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第7号 令和元年度監査報告について」の説明をお願いします。

#### **報告第7号 令和元年度監査報告について**

**教育総務課長** 「報告第7号 令和元年度監査報告について」御説明いたします。

お手元の資料を御覧ください。

定期監査の対象につきましては、小中学校は4年で一巡するように、また、教育委員会事務局は4年に1度となっております。令和元年度は、小学校4校、中学校3校の計7校、事務局11か所で事務処理についての監査があり、小学校3校、中学校1校、事務局7か所で、計20件の指摘事項がありました。表の左から順に室課等と監査実施日、監査委員からの指摘事項、その後の措置の内容を記載しております。指摘された4校では、いずれも理化学薬品受払簿の処理について、不備を指摘され是正しております。また、潮見台中学校では、嘱託員出勤簿の処理について不備があったため、正しい記載に是正しております。事務局では、学校給食センターで駐車場の使用許可に関する簿冊の不備、次のページにわたって記載の学校教育支援室では、決裁者の誤りや切手類の在庫確認がされていない月があったことが指摘され、是正しております。2ページですが、生涯スポーツ課、文学館、美術館、総合博物館において、駐車場の使用許可に関する簿冊等の不備、出勤管理票や時間外勤務等命令簿の記載の不備などについて指摘がありました。3ページ目にかけて記載の生涯学習課では、時間外勤務等命令簿の処理や休憩時間の付与、契約に係る事務についての指摘がありました。

今回の定期監査における指摘を受け、各学校や事務局に対しては、再発防止に向け指導を徹底してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

**林教育長** ただいまの報告に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

**小澤委員** 少し厳しいかもしれませんが、特に学校関係の部分は従来から監査が入るとなれば必ず重点となっている部分なのに、それが相変わらず指摘されるというのはシステム上の問題があって、個人がミスをしたとかではなく仕事をする上でどこか不備があるのかと思うのですが、一度そういった視点で見直しが必要と思います。それから、去年はこんなに指摘事項がなかったと思う。例年このような数はなかったのに、こういうふうに出てくるというのは、確認がどのようになっているのかと疑問を持ちました。私が知っている内容から言えば、事前に総務係から指導が入っていると思いますが、それがチェックできていないというのは、学校の体制を含めて徹底されていない部分があると思うので、今一度御指導いただければと思います。

**教育総務課長** 御指摘のとおり、理化学薬品受払簿については毎年のように各学校が指摘をされておりました、その都度所管である施設管理課から劇薬物でありますので、盗難等の事故がないよう管理を徹底するよう指導しているところなのですが、この監査結果を見るにそれが徹底されていないということですので、まず管理の部分について抜本的に考えていかなければな

らないのかなと思います。ひとつ原因として考えられるのが、責任の所在というものがあるのかなと思います。例えば、基本的に理科を担当する先生がこういった薬品を使っていますが、事務の職員がそれについてチェックするなど、場合によってはその先生がチェックするなど、そのへんの責任の所在がはっきりしていないというのが考えられますので、そこを明確に位置付けるなど、今後は所管課と協議していますが、実地へ行って確認するですとかそれくらいのことが必要になるかなと考えております。

**林教育長** あと、学校を除く部分については、4年に一度の監査が教育委員会の各部局に当たったということで、これだけ多くの指摘をいただいたということですが、いずれにしてもこれほどの数の指摘事項をいただきましたので、今後は指摘事項がなくなるよう事務処理の指導を徹底していきたいと思います。どれも少し気を付ければよいものばかりですので、監査に対する対応策だけを気を付けるということのないよう、見直していきたいと思います。あまり恰好の良いものではありませんし、課題も残りますのでしっかり取り組んでまいりたいと思います。

他にございませんでしょうか。

**各委員** (なし)

**林教育長** よろしいでしょうか。

それでは本件を終了させていただきます。

続きまして、その他の報告で、まず「市議会第1回定例会について」の説明をお願いします。

#### **その他 市議会第1回定例会について**

**教育部長** 「小樽市議会第1回定例会」につきまして御報告いたします。

まず、お手元の資料の表紙をめくっていただき目次を御覧ください。

令和2年第1回定例会は、2月19日に本会議が開催され、市長から新年度に向けた市政執行についての所信と主な施策の概要、令和2年度予算等の議案について提案説明があったほか、教育長から令和2年度教育行政執行方針の説明を行っております。

その後、2月25日から27日にかけて代表質問及び一般質問が行われ、3月4日から6日にかけて予算特別委員会、3月9日に総務常任委員会、10日に公共施設の再編に関する調査特別委員会が開催され、3月13日の本会議をもって終了いたしました。

以下、教育委員会に係る質疑の概要について報告いたします。

まず、代表質問につきましては、1ページ、自民党の中村吉宏議員から、「市長の政治姿勢等について」ということで、「ICT教育について、教育格差を生まないような教職員の指導力強化について」に関して御質問があり、教育長より「学校間の格差を生まないよう、教職員の研修は大変重要であると考えております。」と答弁をしております。

次に、2ページ、同じく自民党の中村吉宏議員から、「コミュニティスクールが実効性ある

ものになるよう、どのような取組を具体的にするのか」に関して御質問があり、教育長より「専門家によるコミュニティスクールの制度説明や、市内導入校の実践事例を紹介する研修会を実施しており、より効果的な実践の普及に努めているところです。」と答弁をしております。

次に、3ページ、共産党の川畑議員から、「コロナウイルス対策について」ということで、「休校に対してどのような対応をしているのか」に関して御質問がありました。

次に、4ページ、公明党の高橋克幸議員から、「GIGAスクール構想について」に関して御質問があり、教育長より「教育の情報化を推進していくことは重要であると認識しております。」と答弁をしております。

次に、質疑及び一般質問につきましては、6ページ、無所属の小池議員から、「旧緑小学校解体事業費について」に関して御質問がありました。

次に、7ページ、一般質問の冒頭に、教育長から学校の臨時休業期間の対応などについての発言をしております。これは、急遽、道教委からの臨時休校の要請に対し、議会への情報提供を行うとともに、今後、国や道の要請に協力しながら、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に全力で取り組んで参ることを、発言をしております。

次に、8ページ、共産党の丸山議員から、「学校給食について」ということで、「乳アレルギーの対応の給食を提供する予定はあるのかについて」御質問があり、教育長より、「令和4年8月からの次期調理委託契約に向けて乳アレルギーを対応できるよう検討してまいります。」と答弁しております。

次に、11ページ、自民党の濱本議員から、「教育行政について」ということで、「小樽市教育推進計画について」御質問があり、教育長より、「学校教育と社会教育がそれぞれ役割を分担し、さらに学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって進めていく、学社融合の視点で教育施策を行うことは大切であると考えております。」と答弁しております。

次に、12ページ、公明党の松田議員から、「特別支援教育について」御質問がありました。

以上の詳細は1ページから12ページに記載のとおりとなっております。

次に各委員会の質疑についてですが、まず、13ページからの、予算特別委員会では、7名の委員から御質問がございました。最初に、13ページ、公明党の松田委員からは、「新型コロナウイルス対策について」、同じく、13ページ、自民党の中村吉宏委員からは、「新型コロナウイルス対策について」、次に、14ページ、立憲・市民連合の佐々木委員からは、「新型コロナウイルス対策について」、次に、15ページ、共産党の川畑委員からは、「塩谷児童センターについて」、次に、16ページ、公明党の横尾委員からは、「情報教育の充実について」、次に、19ページ、自民党の山田委員からは、「新型コロナウイルス対策について」、同じく、19ページ、自民党の高木委員からは「成人式について」、次に、20ページ、共産党の高野委員からは、「新型コロナウイルス対策について」、それぞれ御質問がございました。以上の詳細は13ページから21ページに記載のとおりとなっております。

次に、21ページからの総務常任委員会になりますが、教育委員会から、「朝里小学校と豊倉小学校の統合について」、「小樽市教育推進計画の策定について」、「第2次小樽市文化芸術振興基本計画について」を報告し、質疑では4名の委員から御質問がございました。

最初に、21ページ、自民党の松岩委員からは、「ICT教育について」、次に、24ページ、立憲・市民連合の佐々木委員からは、「教育行政執行方針について」、次に、26ページ、共産党の酒井委員からは、「教職員の働き方について」、次に、27ページ、公明党の松田委員からは、「新聞活用実践校について」、それぞれ御質問がございました。以上の詳細は21ページから29ページに記載のとおりとなっております。

次に、29ページからの「公共施設の再編に関する調査特別委員会」の質疑についてですが、5名の委員から質問がございました。はじめに、29ページ、自民党の松岩委員からは、「総合体育館を中心にした当面維持する施設について」、山田委員からは「商業高校跡地・建物の活用について」、次に、29ページ、共産党の丸山委員からは、「市営室内プール・総合体育館について」、次に、30ページ、公明党の横尾委員からは、「各施設について」次に、31ページ、公明党の高橋克幸委員からは、「商業高校に関連して」それぞれ御質問がございました。以上の詳細は29ページから31ページに記載のとおりとなっております。

報告は、以上でございます。

**林教育長** ただいまの報告に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

**各委員** (なし)

**林教育長** よろしいでしょうか。  
今回は新型コロナウイルスの関係とICTの関係の質問が多かったですね。  
それでは、本件を終了させていただきます。  
続きまして、「寄附採納について」の説明をお願いします。

#### **その他 寄附採納について**

**教育総務課長** 寄附が2件ございましたので、御報告いたします。

1件目は、株式会社村岡様から、新型コロナウイルス感染症予防のためと、北陵中学校に対し、業務用次亜塩素酸水20リットルを4本御寄贈いただきました。

2件目は、合同化成株式会社様から新型コロナウイルス感染症予防のためと、長橋小学校に対し、アルコール消毒薬15キロを10缶と、この消毒薬が入ったスプレーボトルを50本御寄贈いただきました。いずれもお勤めの方が両校の保護者であったことから、寄附に至ったものです。

報告は以上でございます。

**林教育長** 本件について、御質問・御意見等ございますでしょうか。  
市教委にいろいろと寄付していただけるとか市に寄付いただいたものなども結構ありまして、そちらは順次学校へ配布させていただいております。

**各委員** (異議なし)

林教育長 よろしいでしょうか。

それでは本件を終了いたします。

それでは、ただいまから非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様は御退席をお願いします。

<非公開の審議開始>

#### **協議第1号 令和2年度教育費補正予算案について**

教育総務課長から、「令和2年度教育費補正予算案について」説明し、常見委員から質問があったほか、全委員による協議が行われた。

#### **報告第8号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について**

教育総務課長と林教育長から、「新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」説明し、林教育長、笹谷委員、荒田委員及び小澤委員から意見が、笹谷委員、荒田委員及び小澤委員から質問があった。

#### **議案第9号 令和3年度春の叙勲候補者の推薦案**

教育総務課長から、「令和3年度春の叙勲候補者の推薦案について」説明し、全委員一致により決定した。

<非公開の審議終了>

林教育長 以上で、教育委員会第4回定例会を閉会いたします。

---

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

教育長

署名委員

調製職員（教育総務課総務係長）